

平成 29 年 5 月

平成 29 年度特定行政書士法定研修申込期間延長の御案内

日本行政書士会連合会中央研修所

標記研修につきましては、月刊日本行政 5 月号 (No. 534) 及び特定行政書士特設サイト (<http://tokuteikensyu.com/>) に掲載しました「平成 29 年度特定行政書士法定研修募集要項」に記載のとおり申込期間を 5 月 1 日 (月) ~5 月 31 日 (水) としておりましたが、申込期間を下記のとおり延長することとしましたのでお知らせいたします。

<変更前>

5 月 1 日 (月) ~5 月 31 日 (水) 17:00



<変更後>

5 月 1 日 (月) ~6 月 7 日 (水) 17:00

受講をご予定いただいている場合には期間内に所定の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

上記の変更に伴い、受講料払込期限を 6 月 8 日 (木) といたします (厳守)。

なお、本紙送付の都合上、すでにお申込みいただいている方、すでに法定研修を修了されている方にもお送りしております。ご容赦くださいますようお願いいたします。

以上